

京都市告示第 149 号

平成20年3月25日に市会本会議で議決された平成20年度京都市予算の要領は、次のとおりです。

平成20年6月6日

京都市長 門 川 大 作

平成20年度京都市一般会計予算

平成20年度京都市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 659,535,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(市債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表市債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 262,827,000
	1 市 民 税	122,980,000
	2 固 定 資 産 税	100,267,000
	3 軽 自 動 車 税	1,210,000
	4 市 た ば こ 税	9,049,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	4,000
	6 事 業 所 税	6,873,000
	7 都 市 計 画 税	22,444,000
2 地 方 譲 与 税		4,352,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	2,363,000
	2 地 方 道 路 譲 与 税	1,797,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	192,000
3 府 税 交 付 金		27,863,000
	1 利 子 割 交 付 金	1,195,000
	2 配 当 割 交 付 金	1,368,000
	3 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	965,000
	4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	60,000
	5 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	3,162,000
	7 軽 油 引 取 税 交 付 金	4,432,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	16,680,000	
4 地 方 特 例 交 付 金		2,842,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,570,000
	2 特 別 交 付 金	1,272,000
5 地 方 交 付 税		68,954,000
	1 地 方 交 付 税	68,954,000

款	項	金額
6 交通安全対策特別交付金		700,000 ^{千円}
	1 交通安全対策特別交付金	700,000
7 分担金及び負担金		7,062,320
	1 分担金	16,000
	2 負担金	7,046,320
8 使用料及び手数料		24,553,109
	1 使用料	17,256,767
	2 手数料	7,296,342
9 国庫支出金		88,396,329
	1 国庫負担金	76,867,141
	2 国庫補助金	10,542,753
	3 国庫委託金	986,435
10 府支出金		21,068,946
	1 府負担金	12,895,279
	2 府補助金	4,900,168
	3 府委託金	3,273,499
11 財産収入		1,561,792
	1 財産運用収入	1,065,886
	2 財産売却収入	495,906
12 寄附金		1,322,614
	1 寄附金	1,322,614
13 繰入金		9,421,264
	1 特別会計繰入金	9,421,264
14 繰越金		1
	1 繰越金	1
15 諸収入		76,827,625

款	項	金額
	1 延滞金加算金及び過料	千円 326,211
	2 市預金利息	44,069
	3 貸付金元利収入	3,695,515
	4 預託金元利収入	58,741,611
	5 受託事業収入	4,317,569
	6 収益事業収入	3,900,000
	7 雑収入	5,802,650
16 市債		61,783,000
	1 市債	61,783,000
歳入合計		659,535,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		2,118,000 ^{千円}
	1 議 会 費	2,118,000
2 総 務 費		40,759,169
	1 総 務 管 理 費	33,377,957
	2 税 務 費	3,972,768
	3 統 計 調 査 費	127,095
	4 財 産 費	880,233
	5 選 挙 費	83,671
	6 監 査 委 員 費	12,201
	7 人 事 委 員 会 費	39,801
	8 大 学 費	1,766,454
	9 総 務 施 設 整 備 費	498,989
3 文 化 市 民 費		17,610,000
	1 文 化 市 民 総 務 費	9,132,951
	2 文 化 費	2,943,496
	3 市 民 生 活 費	2,676,078
	4 共 同 参 画 社 会 費	822,031
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,177,977
	6 文 化 市 民 施 設 整 備 費	857,467
4 保 健 福 祉 費		234,592,000
	1 保 健 福 祉 総 務 費	55,164,726
	2 児 童 福 祉 費	49,763,776
	3 生 活 保 護 費	64,275,802
	4 障 害 者 福 祉 費	27,185,473
	5 老 人 福 祉 費	33,502,930
	6 保 健 費	2,242,845
	7 予 防 費	1,594,274

款	項	金額
	8 生活衛生費	473,804
	9 保健福祉施設整備費	388,370
5 環境費		30,758,471
	1 環境総務費	15,235,832
	2 環境保全費	488,664
	3 ごみ処理費	8,504,000
	4 ふん尿処理費	803,431
	5 機材管理費	295,410
	6 環境施設整備費	5,431,134
6 産業観光費		63,631,000
	1 産業観光総務費	3,165,489
	2 商工振興費	1,333,978
	3 中小企業対策費	57,407,409
	4 技術振興費	441,764
	5 観光費	523,998
	6 農業費	375,826
	7 林業費	363,344
	8 産業観光施設整備費	19,192
7 計画費		19,513,000
	1 計画総務費	5,269,611
	2 都市計画費	515,687
	3 風致美観費	2,138,816
	4 建築指導費	104,174
	5 住宅管理費	4,432,295
	6 住宅整備費	4,344,642
	7 住環境整備費	2,707,775
8 土木費		39,780,000

款	項	金額
	1 土木総務費	6,860,256
	2 駐車場費	264,170
	3 道路橋りょう費	6,588,000
	4 道路特別整備費	4,790,400
	5 河川排水路費	1,278,800
	6 都市河川整備費	632,400
	7 緑化推進費	2,468,037
	8 街路費	2,082,500
	9 重要幹線街路費	8,386,200
	10 土地区画整理費	2,113,377
	11 市街地再開発費	454,860
	12 受託工事費	3,861,000
9 消 防 費		29,874,000
	1 消防総務費	22,491,981
	2 消防費	2,445,879
	3 防災費	96,940
	4 消防施設整備費	4,839,200
10 教 育 費		48,124,000
	1 教育総務費	28,992,585
	2 小学校費	4,517,698
	3 中学校費	2,568,043
	4 高等学校費	882,630
	5 幼稚園費	92,129
	6 社会教育費	2,028,478
	7 青少年科学センター費	145,278
	8 学校施設整備費	8,897,159
11 災 害 対 策 費		16,000
	1 農林災害復旧費	16,000
12 公 債 費		84,382,360

款	項	金額
	1 公 債 費	84,382,360 ^{千円}
13 諸 支 出 金		47,977,000
	1 公 營 企 業 費	47,177,000
	2 土 地 取 得 費	800,000
14 予 備 費		400,000
	1 予 備 費	400,000
歲 出 合 計		659,535,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 計画費	6 住宅整備費	公営住宅建設事業	400,000
	7 住環境整備費	環境改良事業	700,000
8 土木費	3 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	50,000
		道路改良事業	200,000
		橋りょう改修事業	100,000
	4 道路特別整備費	道路特別整備事業	1,000,000
		交通安全施設整備事業	200,000
	5 河川排水路費	河川改修事業	200,000
		幹線排水路改修事業	50,000
	6 都市河川整備費	都市河川整備事業	450,000
	8 街路費	幹線街路整備事業	200,000
	9 重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	800,000
10 土地区画整理費	公共団体区画整理補助事業	330,000	
	組合区画整理補助事業	20,000	
10 教育費	8 学校施設整備費	学校施設整備事業	2,500,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成20年度公共用地先行取得費	平成21年度から 債務消滅時まで	千円 12,000,000
土地開発公社保有地取得費	平成21年度から 平成24年度まで	612,000
土地開発公社借入金（元利金）債務の保証によって生じる保証債務	平成20年度から 平成25年度まで	95,000,000
平成20年度における地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	平成20年度から 平成30年度まで	元金1,170,000,000千円及びこれに対する利子相当額
芸術文化特別奨励金	平成21年度	21,000
平成20年度助成金等内定者資金融資制度損失補てん金	平成20年度から 債務消滅時まで	融資金の回収未済額
平成20年度文化財保護事業資金融資制度損失補てん金	平成20年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1)融資金の回収未済額 (2)債務者が支払うべき約定利息額 (3)延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金
左京区総合庁舎整備等事業費	平成20年度から 平成37年度まで	5,280,000
元離宮二条城整備事業費	平成21年度	26,200
児童福祉施設管理経費	平成21年度から 平成25年度まで	239,000
子ども保健医療相談・事故防止センター管理経費	平成21年度から 平成23年度まで	152,016

事 項	期 間	限 度 額
平成20年度環境保全資金融資制度損失補てん金	平成21年度から 平成35年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に相当する額
家庭ごみ有料指定袋製造経費	平成21年度	150,000
南部クリーンセンター第二工場整備事業費	平成20年度から 平成26年度まで	37,817,000
焼却灰溶融施設整備事業費	平成21年度	120,000
平成20年度農林畜水産業無担保無保証人融資制度損失補てん金	平成20年度から 平成25年度まで	農業信用基金協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から農業信用保証保険法第61条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に相当する額
平成20年度きらめき企業支援融資制度損失補てん金	平成21年度から 平成33年度まで	ベンチャー・経営革新資金及びものづくり企業縁むすび資金で、信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して、ベンチャー・経営革新資金において100分の100を、ものづくり企業縁むすび資金のうち無担保無保証人は100分の80を、ものづくり企業縁むすび資金のうち無担保無保証人以外は100分の40をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成20年度中小企業融資制度損失補てん金	平成20年度から 平成35年度まで	一般振興融資、小規模企業おうえん融資及び経営支援特別融資で、信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して、一般振興融資において100分の25を、小規模企業おうえん融資において100分の80を、経営支援特別融資において100分の85をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成20年度中小企業再生支援融資制度損失補てん金	平成21年度から 平成41年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して6分の1を乗じて得た額
平成20年度創業支援融資制度損失補てん金	平成20年度から 平成35年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の80を乗じて得た額

事 項	期 間	限 度 額
平成20年度ベンチャー企業育成支援補助金	平成20年度から 債務消滅時まで	<p style="text-align: right;">千円</p> ベンチャー企業育成支援補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1)事業所の新設に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (2)事業所の新設に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (3)事業所の新設に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）
平成20年度企業立地促進制度（全市一般施策）補助金	平成20年度から 債務消滅時まで	企業立地促進制度（全市一般施策）補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1)事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (2)事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (3)事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）
平成20年度企業立地促進制度（特定地域施策）補助金	平成20年度から 債務消滅時まで	企業立地促進制度（特定地域施策）補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1)事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。） (2)事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。） (3)事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）
平成20年度大規模国際会議誘致助成制度補助金	平成20年度から 平成30年度まで	10,000

事 項	期 間	限 度 額
平成20年度高齢者向け優良賃貸住宅制度家賃差補給金	平成21年度から 平成43年度まで	高齢者向け優良賃貸住宅制度による土地所有者等と入居者が契約する家賃と国が定める家賃との差額に相当する額
平成20年度高齢者向け優良賃貸住宅建設金融資利子補給金	平成21年度から 平成28年度まで	住宅金融支援機構の資金融資額に対して年利率2パーセント以内の利子額に相当する額
御射山公園自転車等駐車場整備費	平成21年度	352,600
西砂川橋補修工事費	平成21年度及び 平成22年度	740,000
京阪本線立体交差化工事費	平成20年度から 平成25年度まで	9,547,300
伏見西部第四地区区画整理補助事業費	平成21年度	375,000
音楽高等学校整備等事業費	平成20年度から 平成36年度まで	4,000,000
平成20年度学校増改築等施設整備費	平成21年度及び 平成22年度	6,189,000

第4表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
地方公営企業等金融機構出資金	107,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。		
簡易水道事業費	163,000					
総務施設整備費	414,000					
文化市民施設整備費	15,000					
児童福祉施設整備費	182,000					
保健衛生施設整備費	40,000					
環境施設整備費	2,192,000					
環境車両整備費	225,000					
農業農村整備費	3,000					
森林整備費	33,000					
交通施設バリアフリー化設備整備費	111,000				発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	8.0以内
緑地保全事業費	120,000					
古都保存事業費	255,000					
公営住宅整備費	1,420,000					
日本高速道路保有・債務返済機構出資金	95,000					
公園緑地整備費	950,000					
一般公共事業費	3,001,000					
消防施設整備費	4,780,000					
学校施設整備費	6,220,000					
都市整備費	8,610,000					

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
水道事業出資金	799,000			
高速鉄道事業出資金	8,614,000			
高速鉄道事業補助金	83,000			
京都高速鉄道株式会社貸付金	3,000,000			
臨時財政対策債	13,851,000			
退職手当債	6,500,000			
計	61,783,000			

平成20年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成20年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ541,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 65,208
	1 一 般 会 計 繰 入 金	65,208
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		371,791
	1 貸 付 金 元 利 収 入	333,477
	2 雑 収 入	38,314
4 市 債		104,000
	1 市 債	104,000
歳 入 合 計		541,000

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 541,000
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	541,000
歳 出 合 計		541,000

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 104,000	消費貸借の方法による。	% 無利子	母子及び寡婦福祉法第37条第2項から第7項までに定めるところによる。

平成20年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

平成20年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ134,180,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		千円 31,039,996
	1 国民健康保険料収入	31,039,996
2 国民健康保険税収入		4
	1 国民健康保険税収入	4
3 一 部 負 担 金		2,900
	1 一 部 負 担 金	2,900
4 国 庫 支 出 金		34,968,312
	1 国 庫 負 担 金	26,369,397
	2 国 庫 補 助 金	8,598,915
5 療養給付費交付金		7,097,422
	1 療養給付費交付金	7,097,422
6 前期高齢者交付金		24,179,000
	1 前期高齢者交付金	24,179,000
7 府 支 出 金		6,310,291
	1 府 負 担 金	1,003,397
	2 府 補 助 金	5,306,894
8 共 同 事 業 交 付 金		15,310,000
	1 共 同 事 業 交 付 金	15,310,000
9 繰 入 金		15,068,990
	1 一 般 会 計 繰 入 金	14,095,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	973,990
10 繰 越 金		1

款	項	金額
	1 繰越金	千円 1
11 諸収入		203,084
	1 雑収入	203,084
歳入	合計	134,180,000

歳出

款	項	金額
1 国民健康保険費		千円 134,180,000
	1 事務費	3,241,755
	2 保険給付費	130,788,245
	3 公債費	120,000
	4 予備費	30,000
歳出	合計	134,180,000

平成20年度京都市介護保険事業特別会計予算

平成20年度京都市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87,858,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		17,222,676 ^{千円}
	1 保 險 料	17,222,676
2 分 担 金 及 び 負 担 金		1,655
	1 負 担 金	1,655
3 国 庫 支 出 金		19,481,141
	1 国 庫 負 担 金	14,306,456
	2 国 庫 補 助 金	5,174,685
4 支 払 基 金 交 付 金		25,416,072
	1 支 払 基 金 交 付 金	25,416,072
5 府 支 出 金		12,322,994
	1 府 負 担 金	11,919,681
	2 府 補 助 金	403,313
6 繰 入 金		13,386,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	13,386,000
7 繰 越 金		19,744
	1 繰 越 金	19,744
8 諸 収 入		7,718
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	301
	2 雑 収 入	7,417
歳 入 合 計		87,858,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		2,869,535 <small>千円</small>
	1 事 務 費	2,869,535
2 保 険 給 付 費		80,695,812
	1 保 険 給 付 費	80,695,812
3 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金		85,656
	1 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	85,656
4 地 域 支 援 事 業 費		2,496,571
	1 介 護 予 防 事 業 費	1,291,517
	2 包 括 的 支 援 ・ 任 意 事 業 費	1,205,054
5 繰 出 金		982,400
	1 繰 出 金	982,400
6 公 債 費		462,027
	1 公 債 費	462,027
7 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
8 諸 支 出 金		235,999
	1 諸 支 出 金	235,999
歳 出 合 計		87,858,000

平成20年度京都市老人保健特別会計予算

平成20年度京都市老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,045,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		千円 8,312,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	8,312,000
2 国 庫 支 出 金		4,479,000
	1 国 庫 負 担 金	4,479,000
3 府 支 出 金		1,120,000
	1 府 負 担 金	1,120,000
4 繰 入 金		1,122,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,122,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		11,999
	1 雑 入	11,999
歳 入 合 計		15,045,000

歳 出

款	項	金 額
1 老 人 保 健 費		千円 15,045,000
	1 老 人 保 健 費	15,045,000
歳 出 合 計		15,045,000

平成20年度京都市後期高齢者医療特別会計予算

平成20年度京都市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,446,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 13,282,730
	1 後期高齢者医療保険料	13,282,730
2 繰 入 金		3,160,000
	1 一般会計繰入金	3,160,000
3 諸 収 入		3,270
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,500
	3 雑 入	1,768
歳 入 合 計		16,446,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 306,270
	1 事 務 費	306,270
2 後期高齢者医療広域連合納付金		16,136,730
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	16,136,730
3 諸 支 出 金		3,000
	1 諸 支 出 金	3,000
歳 出 合 計		16,446,000

平成20年度京都市地域水道特別会計予算

平成20年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,389,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 34,312
	1 負 担 金	34,312
2 使用料及び手数料		34,282
	1 使 用 料	34,281
	2 手 数 料	1
3 国庫支出金		273,206
	1 国庫補助金	273,206
4 繰 入 金		413,000
	1 一般会計繰入金	413,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		1,199
	1 雑 入	1,199
7 市 債		633,000
	1 市 債	633,000
歳 入 合 計		1,389,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 域 水 道 費		千円 1,389,000
	1 地 域 水 道 費	161,115
	2 地 域 水 道 整 備 費	999,983
	3 公 債 費	227,902
歳 出 合 計		1,389,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
地域水道整備費	千円 633,000	発行価格が額面金額を下回る場合は、その差減額を埋めるために加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成20年度京都市京北地域水道特別会計予算

平成20年度京都市京北地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ908,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,428
	1 分担金 △負担金	1,428 0
2 使用料及び手数料		155,010
	1 使用料 2 手数料	155,000 10
3 国庫支出金		149,359
	1 国庫補助金	149,359
4 繰入金		434,121
	1 一般会計繰入金	432,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	1,758
	3 農業集落排水事業特別会 計繰入金	363
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,081
	1 雑収入	1,081
7 市債		167,000
	1 市債	167,000
歳 入 合 計		908,000

第1表 歳入歳出予算

歳 出

款	項	金 額
1 京 北 地 域 水 道 費		908,000 <small>千円</small>
	1 京 北 地 域 水 道 費	118,385
	2 京 北 地 域 水 道 整 備 費	686,129
	3 公 債 費	102,486
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		908,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
弓削簡易水道整備事業費	平成21年度	724,000
黒田簡易水道整備事業費	平成21年度	359,000

千円

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
京北地域水道整備費	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">167,000</p> <p>発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を加算した額</p>	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	<p style="text-align: right;">%</p> <p style="text-align: center;">8.0以内</p>	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成20年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計予算

平成20年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ474,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,400
	1 分 担 金	2,400
2 使用料及び手数料		51,976
	1 使 用 料	51,976
3 国庫支出金		26,500
	1 国 庫 補 助 金	26,500
4 繰 入 金		299,726
	1 一 般 会 計 繰 入 金	294,000
	2 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 繰 入 金	726
	3 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	5,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		1,397
	1 貸 付 金 元 利 収 入	240
	2 雑 収 入	1,157
7 市 債		92,000
	1 市 債	92,000
歳 入 合 計		474,000

歳 出

款	項	金 額
1 特定環境保全公共下水道費		千円 474,000
	1 特定環境保全公共下水道費	130,107
	2 特定環境保全公共下水道整備費	190,000
	3 公 債 費	153,893
歳 出 合 計		474,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
特定環境保全公共下水道整備費	千円 92,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成20年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算

平成20年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,604,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,823,407 <small>千円</small>
	1 使用料 2 手数料	1,823,326 81
2 財産収入		28
	1 財産売却収入	28
3 繰入金		195,521
	1 一般会計繰入金 2 基金特別会計繰入金	194,000 1,521
4 繰越金		181,000
	1 繰越金	181,000
5 諸収入		404,044
	1 延滞金加算金及び過料 2 雑収入	1 404,043
歳 入 合 計		2,604,000

歳 出

款	項	金 額
1 市場費		2,604,000 <small>千円</small>
	1 中央卸売市場費 2 市場整備費 3 公債費 4 予備費	1,990,076 110,775 502,149 1,000
歳 出 合 計		2,604,000

平成20年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成20年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ804,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		73,315
	1 使 用 料	73,303
	2 手 数 料	12
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		718,089
	1 一 般 会 計 繰 入 金	718,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	89
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		12,594
	1 雑 収 入	12,594
歳 入 合 計		804,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 場 ・ と 畜 場 費		804,000
	1 中 央 卸 売 市 場 ・ と 畜 場 費	617,181
	2 公 債 費	186,319
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		804,000

平成20年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

平成20年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 480
	1 分 担 金	480
2 使用料及び手数料		7,900
	1 使 用 料	7,900
4 繰 入 金		45,489
	1 一般会計繰入金	32,000
	2 基金特別会計繰入金	13,489
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		130
	1 雑 入	130
歳 入 合 計		54,000

歳 出

款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		千円 54,000
	1 農業集落排水事業費	22,237
	2 公 債 費	31,263
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		54,000

平成20年度京都市土地区画整理事業特別会計予算

平成20年度京都市土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ235,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 区画整理事業収入		234,900 ^{千円}
	1 保 留 地 収 入	234,900
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		99
	1 雑 入	99
歳 入 合 計		235,000

歳 出

款	項	金 額
1 区画整理事業費		235,000 ^{千円}
	1 事 務 費	30,000
	2 区画整理事業費	205,000
歳 出 合 計		235,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	2 区画整理事業費	伏見西部第三地区区画整理事業	19,000
		伏見西部第四地区区画整理事業	19,000

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
竹田地区区画整理事業費	平成21年度	36,500

平成20年度京都市駐車場事業特別会計予算

平成20年度京都市駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,179,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 698,786
	1 使 用 料	698,786
2 繰 入 金		1,480,213
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,480,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	213
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		2,179,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		千円 2,179,000
	1 駐 車 場 費	424,129
	2 公 債 費	1,754,871
歳 出 合 計		2,179,000

平成20年度京都市市街地再開発事業特別会計予算

平成20年度京都市市街地再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,591,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 再 開 発 事 業 収 入		千円 1
	1 保 留 床 収 入	1
2 繰 入 金		1,562,798
	1 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	1,562,798
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		28,200
	1 雑 入	28,200
歳 入 合 計		1,591,000

歳 出

款	項	金 額
1 再 開 発 事 業 費		千円 1,591,000
	1 事 務 費	10,292
	2 再 開 発 事 業 費	65,320
	3 公 債 費	1,515,388
歳 出 合 計		1,591,000

平成20年度京都市土地取得特別会計予算

平成20年度京都市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,382,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 681,999
	1 財 産 運 用 収 入	2,000
	2 財 産 売 払 収 入	679,999
2 繰 入 金		800,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	800,000
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		900,000
	1 貸 付 金 収 入	900,000
5 市 債		3,000,000
	1 市 債	3,000,000
歳 入 合 計		5,382,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 先 行 取 得 費		千円 5,382,000
	1 土 地 先 行 取 得 費	3,900,000
	2 公 債 費	925,865
	3 繰 出 金	556,135
歳 出 合 計		5,382,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地先行取得費	千円 3,000,000	発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。 8.0以内	% 起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成20年度京都市基金特別会計予算

平成20年度京都市基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ59,966,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 基金収入		59,966,000 ^{千円}
	1 平安建都1200年記念事業 基金収入	26,045
	2 市庁舎整備基金収入	82,565
	3 国際親善交流基金収入	36,152
	4 市立大学奨学基金収入	612
	5 市立芸術大学芸術教育振 興基金収入	10,900
	6 都市計画事業基金収入	272,499
	7 文化事業基金収入	155,642
	8 音楽芸術振興基金収入	9,260
	9 文化ボランティア基金収 入	5,807
	10 文化観光資源保護基金収 入	113,053
	11 美術館基金収入	22,470
	12 交通安全対策事業基金収 入	21,590
	13 社会福祉奨学基金収入	29,992
	14 社会福祉事業基金収入	339,773
	15 健康づくり研究基金収入	4,159
	16 国民健康保険事業基金収 入	973,990
	17 介護給付費準備基金収入	1,021,272
	18 環境保全事業振興基金収 入	7,558
	19 産業振興基金収入	2,537
	20 農業集落排水事業基金収 入	15,099
	21 京都の優れた景観を保全 し形成する事業基金収入	331
	22 新住宅市街地開発事業基 金収入	86,173
	23 市営住宅基金収入	674,661
	24 緑化・公園管理基金収入	3,590

款	項	金 額
	25 駐 車 場 基 金 收 入	39,053
	26 宅地開發関連事業基金收入	15,000
	27 市街地再開発事業基金收入	2,010,076
	28 社会教育振興基金收入	5,999
	29 特定環境保全公共下水道公債償還基金收入	5,419
	30 蓄積指定基金收入	10
	31 高速鉄道事業基金收入	741
	32 土 地 基 金 收 入	13,644
	33 公債償還基金收入	53,942,173
	34 財政調整基金收入	18,155
歲 入	合 計	59,966,000

歳 出

款	項	金 額
1 基 金		千円 59,966,000
	1 平安建都1200年記念事業 基金	26,045
	2 市 庁 舎 整 備 基 金	82,565
	3 国 際 親 善 交 流 基 金	36,152
	4 市 立 大 学 奨 学 基 金	612
	5 市立芸術大学芸術教育振 興基金	10,900
	6 都 市 計 画 事 業 基 金	272,499
	7 文 化 事 業 基 金	155,642
	8 音 楽 芸 術 振 興 基 金	9,260
	9 文化ボランティア基金	5,807
	10 文化観光資源保護基金	113,053
	11 美 術 館 基 金	22,470
	12 交通安全対策事業基金	21,590
	13 社会福祉奨学基金	29,992
	14 社会福祉事業基金	339,773
	15 健康づくり研究基金	4,159
	16 国民健康保険事業基金	973,990
	17 介護給付費準備基金	1,021,272
	18 環境保全事業振興基金	7,558
	19 産 業 振 興 基 金	2,537
	20 農業集落排水事業基金	15,099
	21 京都の優れた景観を保全 し形成する事業基金	331
	22 新住宅市街地開発事業基 金	86,173
	23 市 営 住 宅 基 金	674,661
	24 緑化・公園管理基金	3,590
	25 駐 車 場 基 金	39,053
	26 宅地開発関連事業基金	15,000
	27 市街地再開発事業基金	2,010,076
	28 社会教育振興基金	5,999

	29 特定環境保全公共下水道 公債償還基金	5,419
	30 蓄積指定基金	10
	31 高速鉄道事業基金	741
	32 土地基金	13,644
	33 公債償還基金	53,942,173
	34 財政調整基金	18,155
歳	出	合
		計
		59,966,000

平成20年度京都市市公債特別会計予算

平成20年度京都市市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ349,173,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		266,002,988 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	84,382,360
	2 国民健康保険事業特別会計繰入金	120,000
	3 介護保険事業特別会計繰入金	462,027
	4 地域水道特別会計繰入金	227,902
	5 京北地域水道特別会計繰入金	102,486
	6 特定環境保全公共下水道特別会計繰入金	153,893
	7 中央卸売市場第一市場特別会計繰入金	502,149
	8 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計繰入金	186,319
	9 農業集落排水事業特別会計繰入金	31,263
	10 駐車場事業特別会計繰入金	1,754,871
	11 市街地再開発事業特別会計繰入金	1,515,388
	12 土地取得特別会計繰入金	925,865
	13 基金特別会計繰入金	21,191,848
	14 病院事業特別会計繰入金	3,016,008
	15 水道事業特別会計繰入金	21,811,882
	16 公共下水道事業特別会計繰入金	77,570,732
	17 自動車運送事業特別会計繰入金	2,386,252
	18 高速鉄道事業特別会計繰入金	49,661,743
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		11

款	項	金 額
	1 雜 入	千円 11
4 市 債		83,170,000
	1 市 債	83,170,000
歲 入	合 計	349,173,000

別表 歳入歳出予算

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		349,173,000 <small>千円</small>
	1 公 債 費	316,965,848
	2 繰 出 金	32,206,652
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		349,173,000

平成20年度京都市病院事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 京都市立病院事業

事項	区分	入院			外来
		一般	感染症	計	
病床数		床 578	床 8	床 586	—
年間患者数		人 185,420	人 49	人 185,469	人 320,031
1日平均患者数		人 508	人 1	人 509	人 1,317

2 京都市立京北病院事業

事項	区分	入院			外来	診療所	居宅サービス事業
		一般	療養	計			
病床数		床 46	床 21	床 67	—	—	—
年間患者数		人 13,084	人 6,826	人 19,910	人 47,871	人 6,111	人 3,676
1日平均患者数		人 36	人 19	人 55	人 197	人 25	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 市立病院事業収益	13,593,000千円
第1項 医業収益	12,948,234千円
第2項 医業外収益	644,766千円

第2款 市立京北病院事業収益	1,124,000千円
第1項 医業収益	1,085,688千円
第2項 医業外収益	38,312千円

支 出

第1款 市立病院事業費用	13,593,000千円
第1項 医業費用	13,041,887千円
第2項 医業外費用	541,113千円
第3項 予備費	10,000千円
第2款 市立京北病院事業費用	1,199,000千円
第1項 医業費用	1,173,851千円
第2項 医業外費用	24,149千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 755,200千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 市立病院事業資本的収入	2,138,000千円
第1項 企業債	2,134,000千円
第2項 国庫補助金	4,000千円
第2款 市立京北病院事業資本的収入	14,800千円
第1項 国庫補助金	14,800千円

支 出

第1款 市立病院事業資本的支出	2,836,000千円
第1項 建設改良費	253,505千円
第2項 企業債償還金	2,582,495千円
第2款 市立京北病院事業資本的支出	72,000千円
第1項 建設改良費	30,718千円
第2項 企業債償還金	41,282千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療用器械備品等購入費	千円 139,000	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は消費貸 借の方法に よる。	%	起債の日から据 置期間を含め30 年以内に、元利 均等その他の方 法により償還す る。ただし、財 政の都合その他 によっては、繰 上償還をすること ができる。
公営企業借換債(高金利対策分)	1,995,000			
計	2,134,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,650,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、434,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、4,232,000千円と定める。

平成20年度京都市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 総 給 水 量		208,845,000	
1 日 最 大 給 水 量		632,000	
1 日 平 均 給 水 量		572,000	
期 首 使 用 者 数		730,500	
期 末 使 用 者 数		736,500	
増 加 見 込 数		6,000	
主 要 な 建 設 改 良 事 業			
上 水 道 施 設 整 備 事 業		9,000,000	水道施設の増強及び整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益 31,897,000 千円

第1項 営業収益 31,629,912 千円

第2項 営業外収益 267,088 千円

支 出

第1款 水道事業費用 32,568,000 千円

第1項 営業費用 26,635,133 千円

第2項	営業外費用	5,902,867 千円
第3項	予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,351,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額363,259千円及び損益勘定留保資金等8,987,741千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	18,739,000 千円
第1項	企業債	16,425,900 千円
第2項	出資金	799,000 千円
第3項	補助金	96,000 千円
第4項	工事負担金	688,059 千円
第5項	加入金	495,919 千円
第6項	基金収入	25,350 千円
第7項	基金繰入金	200,000 千円
第8項	その他資本的収入	8,772 千円

支 出

第1款	資本的支出	28,090,000 千円
第1項	建設改良費	9,599,262 千円
第2項	企業債償還金	18,436,032 千円
第3項	投資	25,350 千円
第4項	その他資本的支出	19,356 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道施設整備事業	平成21年度から平成23年度まで	千円 5,800,000
諸施設整備	平成21年度及び平成22年度	100,000
施設運転管理等業務	平成21年度及び平成22年度	170,000
水道メーター点検業務	平成21年度から平成23年度まで	440,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道施設整備事業費	千円 6,401,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
公営企業借換債(高金利対策分)	7,991,900			
計	14,392,900			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、6,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、219,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

平成20年度京都市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年間流入下水道量		m ³ 354,044,000	
1日平均流入下水道量		970,000	
主要な建設改良事業		千円	
公共下水道建設事業		17,500,000	
管きょ施設建設事業		10,173,000	幹線、支線、取付管等の布設
ポンプ場施設建設事業		745,000	住吉ポンプ場施設等の建設
終末処理施設建設事業		6,582,000	鳥羽、吉祥院、伏見、石田水環境保全センター施設の建設

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 公共下水道事業収益	48,136,000 千円
第1項 事業収益	45,859,926 千円
第2項 事業外収益	2,136,074 千円
第3項 特別利益	140,000 千円

支 出

第1款 公共下水道事業費用	48,573,000 千円
第1項 事業費用	34,649,402 千円
第2項 事業外費用	13,923,598 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額18,507,000千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額389,608千円及び損益勘定留保資金18,117,392千円で補てんするものとする。)

		収	入
第1款	公共下水道事業資本的収入		68,379,098千円
第1項	企業債		52,905,600千円
第2項	出資金		9,764,006千円
第3項	国庫補助金		5,409,100千円
第4項	工事負担金		292,252千円
第5項	その他資本的収入		8,140千円
第2款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的収入		6,902千円
第1項	貸付金回収金		6,902千円
	合計		68,386,000千円
		支	出
第1款	公共下水道事業資本的支出		86,886,098千円
第1項	建設改良費		18,560,565千円
第2項	企業債償還金		68,312,533千円
第3項	その他資本的支出		13,000千円
第2款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的支出		6,902千円
第1項	貸付金		6,902千円
	合計		86,893,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道建設事業	平成21年度から平成24年度まで	千円 15,000,000
施設運転管理等業務	平成21年度から平成23年度まで	450,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道建設事業費	千円 11,400,000	発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差の減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額 証券発行方法（他の地方公共団体と共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
流域下水道建設分担金	251,000			
下水道建設利息	83,000			
公営企業借換債（高金利対策分）	34,984,600			
計	46,718,600			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、25,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における事業費用及び事業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 汚水処理に要する費用の一部に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、140,000千円である。

平成20年度京都市自動車運送事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市自動車運送事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項	区 分	
	一 般 路 線	定 期 観 光
運 転 車 両 数	両 681	回 (年間延べ) 1,460
年 間 走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 29,273,000	km 62,050
年 間 総 輸 送 人 員	人 113,515,000	人 29,200
1 日 平 均 輸 送 人 員	人 311,000	人 80

2 主要な建設改良工事計画

乗合自動車購入 74両

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 自動車運送事業収益	23,017,000千円
第1項 営業収益	19,539,044千円
第2項 営業外収益	3,477,956千円
支 出	
第1款 自動車運送事業費用	23,497,000千円
第1項 営業費用	22,636,287千円

第2項	営業外費用	795,296千円
第3項	特別損失	35,417千円
第4項	予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,230,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	2,290,000千円
第1項	企業債	2,222,000千円
第2項	補助金	8,770千円
第3項	その他資本収入	59,230千円
支 出		
第1款	資本的支出	4,520,000千円
第1項	建設改良費	2,352,907千円
第2項	投資費	1,000千円
第3項	企業債償還金	2,166,093千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車運送事業建設改良費	千円 2,221,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
自動車運送事業出資金	1,000			
計	2,222,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 乗合自動車の減価償却費等に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,471,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項 \ 区 分	年 間	1 日 平 均
運 転 車 両 数	両 74,460	両 204
走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 20,445,118	km 56,014
輸 送 人 員	人 121,180,000	人 332,000

2 主要な建設改良工事計画

駅施設及び電路・機械設備等改良

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業外費用中支払利息及び企業債取扱諸費11,931,739千円の財源の一部に充てるため、企業債(資本費負担緩和分)7,243,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 高速鉄道事業収益	27,232,000千円
第1項 営業収益	24,436,000千円
第2項 営業外収益	2,796,000千円

支 出

第1款 高速鉄道事業費用	43,129,000千円
第1項 営業費用	30,750,990千円
第2項 営業外費用	12,283,838千円
第3項 特別損失	44,172千円
第4項 予備費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,953,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	37,264,000千円
第1項 企業債	28,127,000千円
第2項 固定資産売却代金	24,894千円
第3項 補助金	340,000千円
第4項 出資金	8,614,000千円
第5項 工事負担金	35,306千円
第6項 その他資本収入	122,800千円

支 出

第1款 資本的支出	42,217,000千円
第1項 建設改良費	2,472,923千円
第2項 繰延費用	500,704千円
第3項 投資費	32,000千円
第4項 企業債償還金	38,112,290千円
第5項 補助金返還金	784,188千円
第6項 出資金返還金	314,895千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高速鉄道営業線改良費	平成21年度	千円 800,000

(企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道事業建設改良費	千円 1,728,000	発行価格が額面金額を下回るときは, その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	起債の日から据置期間を含め40年以内に, 元利均等その他の方法により償還する。ただし, 財政の都合その他によっては, 繰上償還をすることができる。
高速鉄道事業高資本費対策借換債	16,819,000			
高速鉄道事業出資金	32,000			
高速鉄道事業特例債	2,015,000			
高速鉄道事業資本費平準化債	7,533,000			
高速鉄道事業資本費負担緩和分企業債	7,243,000			
計	35,370,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は, 65,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 特例債元利償還金等に充てるため, 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は, 3,136,000千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 高速鉄道事業建設改良費に充てるため, 一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は, 452,000千円である。

2 経営の健全化に充てるため, 一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は, 8,162,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は, 100,000千円と定める。